合　併　公　告

平成 26 年 6 月 25 日

債　権　者　各　位

東京都中央区日本橋浜町二丁目 11 番２号
（甲）　全日本火災共済協同組合連合会
会　長　　川　瀬　重　雄

東京都中央区日本橋浜町二丁目 11 番２号
（乙）　全国中小企業共済協同組合連合会
会　長　　川　瀬　重　雄

上記連合会は、平成 26 年 6 月 24 日開催の通常総会において、平成 26 年 10 月 1 日を合併の効力発生日として、甲を吸収合併存続組合とし、乙を吸収合併消滅組合とする吸収合併を行うことを決議しました。これにより合併の効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりますので、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

以上